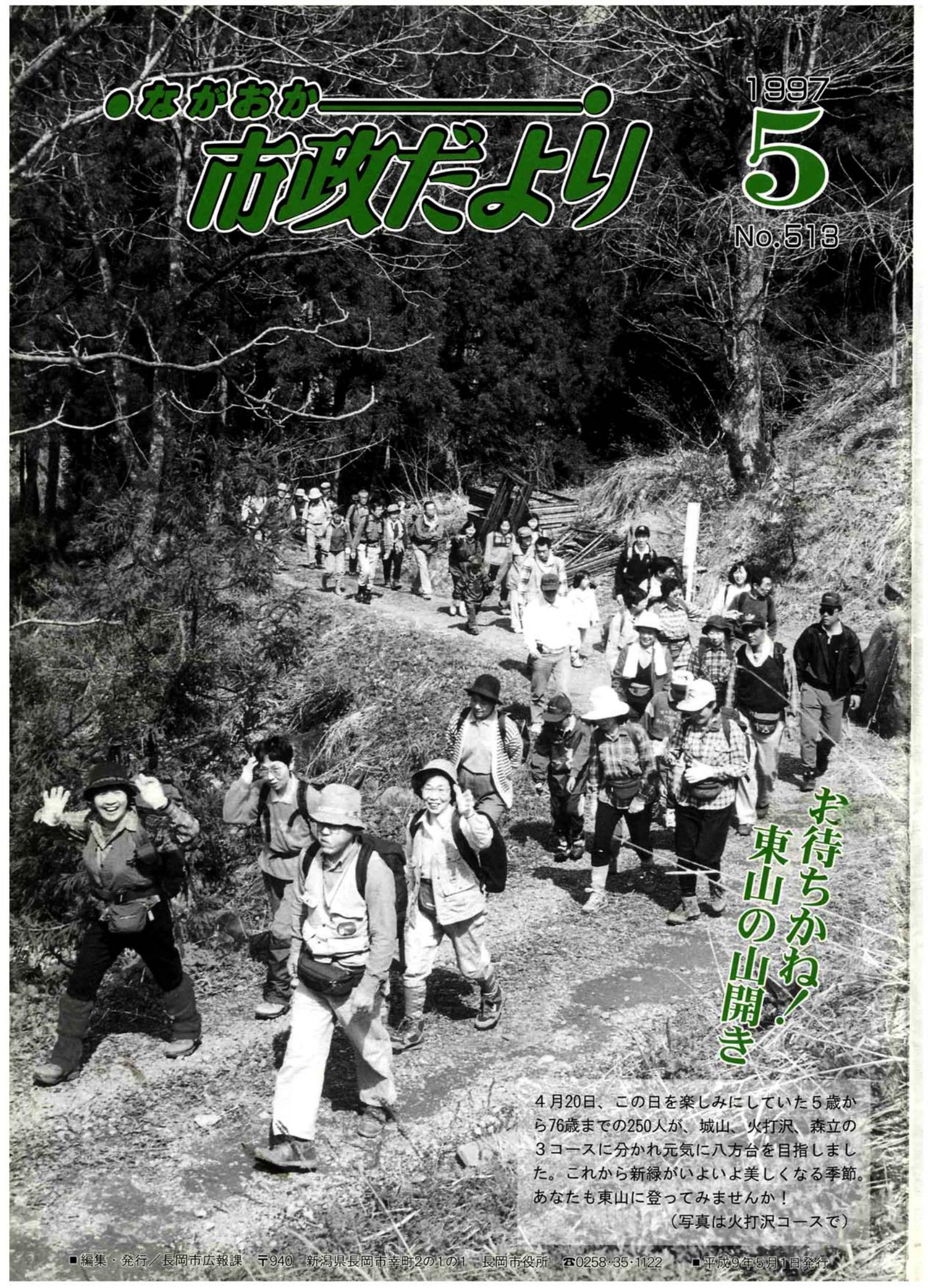


ながおか 市政だより

1997
5

No.513



4月20日、この日を楽しみにしていた5歳から76歳までの250人が、城山、火打沢、森立の3コースに分かれ元気に八方台を目指しました。これから新緑がいよいよ美しくなる季節。あなたも東山に登ってみませんか！

(写真は火打沢コースで)



タネツケバナ

田植えの準備で稻の種子をまく前、種も水に漬ける頃に花を咲かせることから「種漬花」と呼ばれるようになった。田んぼ、畑、道ばたなど至る所に生えてる身近な植物で、特に田のあぜでは群生しているのがよく目立つ。小さな白い花をじっくり見ると、いわゆる「菜の花」や「ベンベン草」と同じ仲間であることがすぐに分かる。4枚の花弁が十字の形に開くアブラナ科の花は、十字花と呼ばれている。

NAGAOKA
ナガオカ サイチヤー スコープ
5月 自然観察⁽¹²⁾



体長2cmを越える大型の鞘翅目昆虫（甲虫類）であるが、体はやわらかく、つまむとつぶれそうである。

しかし、見かけによらず習性は寡猛で、他の昆虫を食欲に捕食し、つかもうとする、かみつかれることも多い。

ホタルに近縁な種類で、各種花上に見られ、長岡では山地に個体数が多いが、6月中旬を過ぎると急に姿を消す。

ジョウカイボン

春山の楽しさは、新緑の輝きとさわやかな風。先月、山開きした東山自然公園は、本格的なハイキングシーズンを迎えてます。

八方台をめざす東山ハイキングコースには成願寺町から出発する森立旧道コース、見晴らし尾根コース、火打沢コース、栖吉町を出発する城山

コース、花立コースがありま

す。花立コースは、鋸山を通

つていくため片道およそ十六

キロメートル、所要時間は四

時間程度、そのほかのコース

は二時間程度で登れます。

途中、オオバキスミレやオ

オイワカガミ、トキワイカリ

ソウなどが目に止まり、足を

休ませてくれるでしょう。

東山の自然を愛した人々

の中に歌人の遠山夕雲がいま

す。明治十七年（一八八四年）

に生まれた遠山は阪之上、中

島小学校などで教職を務めた

後、昭和四十九年に亡くなる

まで、間、歌人として多くの

門下生を育てました。

昭和三十八年に初めて八方

台に登り、長岡市街から遠く

佐渡までを一望できる雄大な

景観に心うたれた遠山は、東

山を題材に六十余首の短歌を

詠んでいます。

春の陽気の中、歌人になつ

たつもりで、遠山の歩いた道

のりをたどつてみるのも楽し

いかも知れません。

ごみの 減量とリサイクル をめざして①



1年で市庁舎6杯分！

長岡市で1年間に出てるごみの量は、約8万8,000t（市役所庁舎6杯分）になります。戦後間もないころのごみの量は、今と比べるとゼロに等しいものでしたが、高度経済成長などにより、増え続けてきました。

現在、市民1人が1日に出すごみの量は約1.3kg。1年間では、約470kgにも及びます。



▲不法投棄されたごみ（柿町）

このままでは柿町と三島町鳥越にある埋立地も、すぐに満杯になります。長岡がごみの山になってしまうというのも、おおげさな話ではありません。

ごみて本当にごみ？

賞味期限の切れかかっている食品、読み終えた雑誌や新聞、失敗したコピー用紙、小さくなった衣類、買い替えて使わなくなった電気製品、引っ越しで置き場のなくなった家具、乗らなくなった自転車……。

これらのものは本当にごみなのでしょうか。

★

平成9年4月から「容器包装リサイクル法」が施行されました。この法律によって消費者、市町村、事業者はそれぞれの責任を分担し、協力してごみ減量を進めることになりました。容積比でごみの約6割を占めているペットボトル・缶・びんなどの容器包装廃棄物が、資源として完全に回収され、再生されれば、大幅なごみの減量が期待できます。

快適な生活環境をつくるため、協力してごみを減らしましょう。

今月からごみの減量とリサイクルを考えていきます。みんなのご意見・ご質問を、環境業務課☎24-2837へお寄せください。



遠山夕雲歌碑

森立峠の頂上から八方台へおよそ2キロメートルのところに設置されています。「人間の支離をまとめる 大調和 このいみじさを 山にみて見る」遠山夕雲 昭和40年に遠山を慕う教え子たちが建立。刻まれているこの歌は、六十余首の中からその教え子たちが選んだものです。



ながおかのまち 再発見
うたのいしぶみ
(20)

「ともに生きる」社会をめざして

障害を持つ人もたない人、若い人や高齢の人、乳幼児や子どもたち、さまざまな人たちが生活する私たちの社会。

さまざまな人たちが、ともに生きていくために、それぞれの条件にあった環境を整えていこう、思いやりの心、助け合いの心をもつて互いに支えあおう。

この「ともに生きる」という考え方は、「健やかで心のかよいあう福祉都市」の実現をめざして展開している長岡市の福祉施策の基本となるものです。

高齢者福祉は「福祉コミュニティ構想」に基づいて、高齢者の在宅生活を支える施策を充実しています。

今年三月には、これからの障害者施策の方針を示す「障害者基本計画」を策定しました。また、子育てをめぐる環境の変化に対応した児童福祉のありかたを示す「児童育成計画（エンゼルプラン）」の策定にむけて、検討を進めています。

今月は「ともに生きる」社会の実現に向けて、充実していく高齢者の在宅福祉施策と三月に策定された障害者基本計画を紹介します。

● 在宅介護支援センターとはどんなところでしょうか

一介護支援センター「まきやま」でソーシャルワーカーの今井聰子さんにお聞きしました。

民生委員や医療機関、福祉施設の人、福祉コーディネーターからの相談が多いのですが、話を聞いただけでは本人の状態は良く分かりませんので、相談を受けたらすぐにご家庭を訪問することにしています。

生活環境を見ると、問題が見えてきます。本人の状況や介護者の健康状態、家族の関係、トイレやふろなどの環境の整備の必要性など、訪問をきっかけにそのご家庭との長いお付き合いがはじまります。訪問はとても大切です。

その家庭にどんなサービスが必要なのかが分かります。ショートステイやデイサービス、ホームヘルパーの派遣、入浴の介助、訪問看護などいろいろなサービスを上手に結び付けて、長い間続く本人と介護者の負担を少しでも軽くしてあげられるように心掛けています。

一地域との連携はどうなっていますか？

地区的民生委員からの相談・スが多くの、

連携はそれでいいと思います。

また、地区社会福祉協議会に登録しているボランティアを活用するケースもあります。

安否の確認や話し相手が必要なとき、ごみ出しなどヘルパーに頼むほどではない、ちょっとした部分は、近所のボランティアにお願いすることができます。

センターには民生委員さんが調査した一人暮らし老人のリストがあり、時には訪問できればと思っているんですけど、相談ケースに対するだけ精いっぱいでとても余裕がないですね。センターの数が増えれば、きめ細かな相談に応じられるようになると思います。

一介護支援センターのすすめで現在、週一回のデイサービスとホームヘルプサービスを受けている加藤賢一さん（仮名）のお宅にうかがい、介護にあたっている妻の雪さん（仮名）にお話を聞きました。

夫（72歳）が脳内出血で倒れ、五ヶ月ほど入院から家に帰ってきたときは、どうしようと名）にお話を聞きました。

夫（72歳）が脳内出血で倒れ、五ヶ月ほど入院から家に帰ってきたときは、どうしようと名）にお話を聞きました。

夫（72歳）が脳内出血で倒れ、五ヶ月ほど入院から家に帰ってきたときは、どうしようと名）にお話を聞きました。



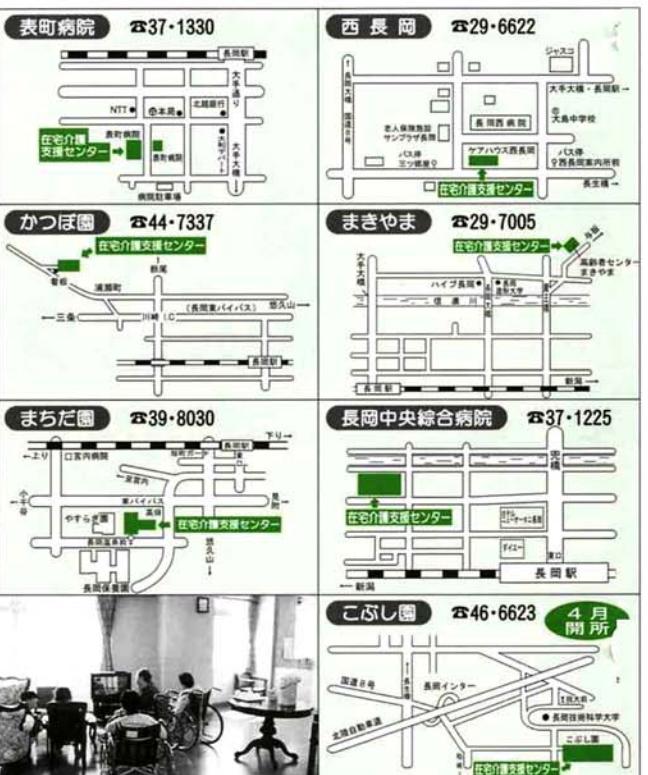
電話で相談に応じる今井聰子さん
介護支援センター「まきやま」で

4月に開所した在宅介護支援センター「こぶし」で相談を受けるソーシャルワーカーの井浦さん（左）



加藤さん（仮名）のお宅では、介護支援センターを通して住宅改良ヘルパーを利用。住宅改造費の助成を受けて、ふろ場を改造しました

長岡市在宅介護支援センター一覧



長岡市在宅介護支援センター

平成8年度中の1年間に、6カ所の支援センターが受けた相談件数は、合計8,700件あまり。1カ所あたり平均1日4件の相談を受けたことになります。

現在、在宅介護支援センターは7カ所。今年度中には8カ所になり、平成12年度には12カ所になる予定です。



4月に開所した「在宅複合型施設」
アネックスこぶし（深沢町）の
デイルーム

在宅介護支援センターは地域の身近な相談所です。

お年寄りのことなら、なんでもご相談ください。
電話一本でお宅を訪問します。

専門家がチームを組んでお宅を訪問し、介護する人される人の状況を把握するとともに、住宅について適切にアドバイスします。

なお、介護支援センターのソーシャルワーカーは、住宅改良ヘルパーもあります。
介護支援センターに連絡すれば、介護の相談からリフォームの相談まで、お年寄りのことならなんでも相談できます。

● 介護に適した住まいとは、どんな住まいなのでしょうか

家庭で介護をする場合、大切なのが家の構造や設備です。家を改造したいときは、住宅改良（リフォーム）ヘルパーの活用をお勧めします。

介護支援センターに相談してデイサービスやヘルパーの派遣など、さまざまな制度があることを親切に教えていただき、本当に助かりました。また、いろんな話をしてくれたところが、夫は家の方がいいといつているので（笑い）。

ショートステイも二度利用しました。たまには旅行でもして、気分転換がしたいのですが、夫は家の方がいいといつているので：（笑い）。

お年寄りのことなら、なんでもご相談ください。
電話一本でお宅を訪問します。

まずモデル住宅を訪ねてください。
住まいの改造のヒントが、たくさん見つかります。

子どもたちには理解が必要。 交流の機会を充実して欲しい。



子どもたちと作業をする石川さん（写真左上）
「こうして一緒に時間を過ごすことが、理解につながると思います」
小規模作業所「たんぽぽ」では、一緒に作業をしてくれるボランティアを募集しています。
お問い合わせは、同作業所☎34-0994へどうぞ。

この子どもたちには理解が必要。
交流の機会を充実して欲しい。
この子どもたちは理解するには、やはり交流が大切だと思います。例
を理解するには、やはり交流が大切だと思います。例
加して、（知的）障害のある子どもたちの実態があまり知られていないと感じました。

この計画の策定に携わった石川三知子さんにお聞きしました（小規模作業所「たんぽぽ」で）。

検討委員会に参

加して、（知的）障

害のある子どもた

ちの実態があまり

知られていないと

感じました。

この子どもたちは理解するには、やはり交流が大切だと思います。例

る程度に応じたサービス充実すること、これまで医療サービスが中心だった精神障害者や難病患者へのサービスを福祉施策として組み入れたことなどが特徴です。

計画期間は、平成九年度から十七年度までの九ヵ年で、今後、「長岡市障害者施策推進協議会（仮称）」を設置して、計画を着実に実現していく予定です。

長岡市障害者基本計画の概要

基本理念：「健やかで心のかよいあう福祉都市」の実現をめざします
基本理念実現のための視点：すべての人が地域の中でふれあい、ともに生きる社会の形成をめざします
生涯を通じて心身ともに健康で生きがいを持って生活でき、個人の生活が尊重され、安心して暮らせるまちづくりをめざします

4つの目標	主要課題と基本方向
I 相互の理解と交流 ①ともしひ運動 ②啓発広報の推進 ③福祉教育の推進 ④ボランティア活動の推進	①「ともに生きる」社会の実現に向けた啓発活動の推進 ②障害者への差別や偏見をなくすため、効果的な啓発広報を実施 ③市民の理解を促すには、幼少期から福祉に対する理解を深めることが必要。それぞれの年代に応じた福祉施策を充実し、福祉教育ライブリーアーなどを整備 ④障害の有無を問わず、だれもが各種ボランティア活動に参加できる体制が必要。活動への理解と関心を高め、各種団体の活動を支援
II 社会へ向けた自立の基盤づくり 1 教育・育成 ①心身障害児に対する教育施策の充実 ②心身障害児に対する育成施策の充実 2 雇用・就業施策の充実 3 スポーツ・レクリエーション、文化活動 ①スポーツ・レクリエーションの振興 ②文化活動の推進	1-①学校における障害児教育の充実のための施設・設備の整備充実。 教育相談体制の強化 1-②「こども発達相談室」等、早期療育関連事業の充実。福祉施設の療育機能の強化 2自立と社会参加の促進のため、雇用の促進・安定と就労環境の改善に取り組む。福祉工場や小規模作業所の整備を促進 3-①障害の種類に応じて利用できる施設の整備に努め、身体障害者スポーツ指導員を養成 3-②生涯学習活動の場で、だれもが自由に参加できる芸術、文化活動を振興
III 日々の暮らしの基盤づくり 1 保健・医療 ①障害の発生予防・早期発見 ②医療・リハビリテーションの充実 2 福祉 ①生活安定のための施策の充実 ②福祉サービスの充実 ③福祉機器の普及 3 情報提供 ①情報提供の充実 ②相談サービスの充実	1-①乳幼児期と成人期以降の病気や障害の予防、早期発見、治療のために必要な総合的な保健・医療体制を整備 1-②身体の状態に合わせたりハピリを受けられる体制を整備 2-①精神的、経済的に不安な障害者やその家族を支援するため、相談や指導活動を促進し、総合的な支援体制を充実 2-②障害者の自立の支援、介護者の負担の軽減のため、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどの在宅サービスを充実し、障害者生活支援事業を実施。在宅生活が困難な障害者のためには、リハビリや職業訓練、生活訓練を行う施設や就労の機会を提供する施設等を計画的に整備 障害者として認定されない難病患者等に対する福祉サービスとして、ホームヘルプサービス、ショートステイ、日常生活用具給付事業を実施 2-③自立と社会参加を助ける福祉機器を普及促進するため、展示場所や相談窓口を拡充 3多様化、複雑化、細分化している保健・医療・福祉サービスをわかりやすく情報提供をするため、心身障害者訪問相談員や精神薄弱者相談員などの資質の向上と増員に努め、各種サービスを効果的に提供できる体制を整備
IV 住みよい環境の基盤づくり ①公共施設等の整備 ②住宅整備の推進 ③移動・交通対策の推進 ④防災対策の推進	①エレベーターの設置、歩道段差解消などで公共施設を整備 ②リフォームヘルパーの活用、適切な住宅リフォームの促進 ③鉄道、バスなどを利用しやすくするよう働きかける。 ④災害時の支援体制を整備し、防災意識の啓発、災害ボランティアの育成に努める。



階段昇降機の使い方を説明する吉田秀夫さん（写真左上）
「実際に使ったり、説明を聞いたりしないと、設備の良さは分かりませんね」
リフォームヘルパーとしても活動中の吉田さんは、モデル住宅の見学を勧めています



住宅改良(リフォーム)ヘルパーを派遣します

高齢者、身体障害者のいる世帯でリフォーム（住宅の改良）を希望する場合、専門家が無料でご家庭を訪問して、相談に応じます。

住宅改造費を助成します

居室、浴室、トイレ等の改造費用を助成します。
助成額は50万円以内です。

問い合わせ 高齢福祉課☎39-2218



休館日：第3日曜日、祝日、年末年始

●障害者基本計画はどんな計画ですか

「障害者基本計画」は、これから長岡市がすすめるべき施策の基本となるもので、今年三月、県内では初めて策定されました。この計画の策定に当たり、長岡市は平成七年度に障害者の生活の実態や希望などを調査。その結果をもとに、障害者施策推進検討委員会を設置して検討してきたものです。

計画の概要は左表のとおりで、障害の種別職経験があります。働く場が欲しい。みんな頑張りやです。そのことを理解してもらうためにも、交流の機会を充実して欲しいですね。

子どもたちは障害基礎年金を受けられますから、最低限の生活はできますが、生きがいという部分をどこで与えていただけるのか。ここに通つてくる子どもたちの半数は、就職経験があります。働く場が欲しい。みんな頑張りやです。そのことを理解してもらうためにも、交流の機会を充実して欲しいですね。

建てられたのが、高齢者等対応型モデル住宅です。先月、蔵王二丁目にオープンしました。このモデル住宅は休館日を除く毎日、午前九時から午後四時まで開いています。毎週、水曜日、土、日曜日には、住宅相談員がモデル住宅の設備を説明し、住宅相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは、モデル住宅内の新町地区吉田秀夫さんにお聞きしました。
この住宅は、とても良く考えて作られています。高齢者や障害者だけでなく、私たちの住まい基本的に改修したほうが良い点を具体的に見せてください。

課☎39-2218へどうぞ。

お問い合わせは、モデル住宅内の新町地区吉田秀夫さんにお聞きしました。
この住宅は、とても良く考えて作られています。高齢者や障害者だけでなく、私たちの住まい基本的に改修したほうが良い点を具体的に見せてください。

課☎39-2218へどうぞ。

お問い合わせは、モデル住宅内の新町地区吉田秀夫さんにお聞きしました。
この住宅は、とても良く考えて作られています。高齢者や障害者だけでなく、私たちの住まい基本的に改修したほうが良い点を具体的に見せてください。

災害への備えを進めています

あなたは日ごろ、大地震などの災害に対する備えをしていませんか。阪神・淡路大震災から、私たちは「自分たちの地域は自分たちで守る」という教訓を得ました。四月末現在、自主防災会は市内に三十六組織（四十三町内）が結成され、参加している世帯は全体の約九パーセントになります。市が避難者のために備蓄している水や物資、市消防本部が進めている通信システムと救助用資機材の整備の状況をご紹介します。

約三万三千四百人の飲料水二日分を確保

地震などの災害が起きたときに、まず必要なのは、消防用水と避難住民の飲料水です。そのため、市内に飲料水兼用の百立方メートル級の大型防火水槽（一日一人三リットルとして約一万六千七百人の飲料水二日分）を設置しました。この水槽は地震などが起きたとき、水道管の破損による水圧の低下や強い揺れを感じて、緊急遮断弁を開鎖し、それによって飲料水兼用の消防用水を蓄えるものです。

昨年五月、中央図書館の西側駐車場に一基を設置し、この三月末には、二基目を大島本町五丁目の大島西公園に新設しました。三月三十日の竣工式の後には、大島本町五丁目、大島新町三丁目、希望が丘三丁目の自主防災会のみなさんによって大型防火水槽を使つた

訓練が行われました。

このほか、市内には三百二の防火水槽があります。今年度は曲新町、古正寺町、笹崎三丁目の三カ所に四十立方メートルの防火水槽



▲消防緊急情報システムの画面の説明を受ける西千手自主防災会のみなさん



▲高度救助用資機材の1つ熱画像直視装置をのぞく濃霧などの悪条件下でも微弱な赤外線を感じて、鮮明なカラー画像が確認できます。

先日、西千手自主防災会（西千手二、三丁目）のみなさんが、市消防本部を訪ねました。がれきのすき間からファイバースコープを差しこみ、生き埋めになっている人を捜索する画像探索機の画像をみたり、夜間用暗視装置を使ってみたりしました。画像探索機は、小型カメラと照明機能を内蔵していて、夜間や暗やみでも鮮明な映像が得られます。

続いて消防緊急情報システムを見ました。



▲組み立てられたエアーテント
大きさは間口6m×奥行6m×高さ3mで、重量が約100kg。1分15秒で設置できます。

今年は火災が多発しています

～小さな油断 大きな惨事！～

今年は、例年なく火災が多くなっています。その主な出火原因は次の3つです。

- ①てんぶらなどの揚げ物の際の不注意
- ②たき火の拡大
- ③たばこの火の不始末

火災は、早い発見と早い通報によって被害を最小限にすることができます。火事と救急は局番なしの「119」に、通報してください。

★みんなで防火！ そのポイント★

- ・揚げ物をしているときは、その場所を離れない。電話や来客があったときはコンロの火を消す。
- ・たき火をしたら確実に後始末する。
- ・たばこは灰皿のあるところで吸う。寝たばこや投げ捨てをしない。

瞬時に通報場所を画面で確認

緊急時には、すばやい対応が重要です。市消防本部では、昨年度から二ヵ年計画で消防緊急情報システムの整備を進めています。

また、このほど災害時に応急救護所として使うエアーテント、地震で倒壊した建物内の生存者の探索と救助に威力を發揮する高度救助用資機材をそろえました。これらの機材については、いつでも使えるよう訓練がなされています。



このシステムは四月から稼働しており、聴覚障害者からのファクシミリ送信を、119番で受信できるようにしたり、発信地表示装置で、瞬時に通報場所を確認できるようにしたり、対応までの時間をさらに短縮したこと

が特徴です。

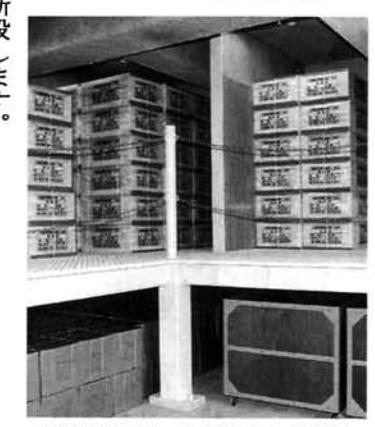
システムだと一般電話や公衆電話をかけた人の町名が表示され、すぐに対応できます。自主防災会の人たちが説明を聞いている最中に入った救急の通報でも、瞬時に発信地の地図が画面に写しされました。

「素晴らしい機材と対応の早さに驚きました。うちの会でも、災害に対する備えをいろいろと研究していきたい」と、見学を終えた清水清一さん（西千手自主防災会長）は、今後の自主防災会の活動について、意欲的に話されました。

たとえば、気が動転して自分の住所をはっきり言えない人、市内の地理がわからない市外の人や外国人からの通報は、今まで災害場所の確定に時間がかかっていましたが、この

新しい施設や機材を紹介ましたが、なんといつても一人ひとりの災害に対する心構え、地域の防災に対する備えが大切です。市では説明会を開催したり、初期消火訓練や応急手当で講習会を開いたり、積極的に自主防災会を育成していきます。

お問い合わせは克雪・防災課 39-2206または消防本部予防課 35-2190へどうぞ。



▲備蓄センターに蓄えられた物資

